

平成31年度栄養教諭免許状更新講習会（選択領域18時間）募集要項

公益社団法人 全国学校栄養士協議会

1 目的

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されており、平成17年に施行され配置が始まった栄養教諭も平成26年2月1日から、免許状更新講習受講の対象となった。

本協議会では、栄養教諭のより専門性を高める知識技能の習得をめざし、具体的な職務内容や期待される役割等について、次代の教育及び食育を担う教員としての資質を磨くとともに、栄養教諭免許状更新（選択領域18時間）の単位を取得することを目的とした本講習会を開講する。

2 主催

公益社団法人 全国学校栄養士協議会

3 受講対象者

修了確認期限または有効期間の満了の日が、「平成32年3月31日もしくは平成33年3月31日」である栄養教諭普通免許状所持者。（複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日になります。）

受講対象者であるか、必ず各自で確認して申し込むこと。

- ① 現職栄養教諭
- ② 現職学校栄養職員
- ③ 栄養教諭採用内定者
- ④ 今後栄養教諭として活動することを希望する者
- ⑤ 栄養教諭として勤務した経験のある者（栄養教諭になる予定のない方は受講の必要はない）

修了確認期限 (旧免許状所持者)	有効期間の満了の日 (新免許状所持者)	免許状更新講習の受講期間 及び申請期間
平成32年3月31日	平成32年3月31日	平成30年2月1日～ 平成32年1月31日
平成33年3月31日	平成33年3月31日	平成31年2月1日～ 平成33年1月31日

4 日程・会場・日程表

(1) 日程

平成31年9月14日（土）～ 9月16日（月・祝）〔主にセンター棟102室〕

(2) 会場

独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センター
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
TEL 03-3469-2525

(3) [日程表](#) （ここからダウンロードしてください。）

5 免許状更新講習会の受講申し込みについて

(1) 予約の受付

本協議会のホームページを開き、募集期間内に「栄養教諭免許状更新講習会」にアクセスして、WEBシステムによる予約申し込みをする。電話、FAX等による申し込みは受付けない。受付期間内に、先着順により申し込みを受け付け、定員になり次第締め切る。

○受講予約の受付期間及び募集人数

・講習予約受付・募集人数 110人

平成31年2月14日(木) 20:00～2月24日(日) 20:00

(2) 受講申込書の提出

予約が完了した受講希望者は、免許状更新講習会(選択領域)の申込みを下記により行う。

- 「栄養教諭免許状更新講習会受講申込書」をここからダウンロードし、必要事項を記入の上、両面印刷をして所定の学校長等の証明(署名と公印)を受ける。
- 顔写真を貼り(コピー不可)、予約申し込み後1週間以内に下記へ郵送する。
- 返信用の封筒(定形内)に、受講票等の郵送先の住所・氏名等を記入し、郵便切手(82円分)を貼って同封すること。

(免許状更新講習会受講申込書送付先)

〒150-8681 日本郵便株式会社 渋谷郵便局留め

公益社団法人 全国学校栄養士協議会 『栄養教諭免許状更新講習会係』宛

(渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル1005号室→注:最後に住所を小さく書くこと)

(3) 受講料及び振込方法

受講申込書提出後、受講料を確認の上、指定の口座へ1週間以内に振り込むこと。なお、振込手数料は受講者負担とする。

<受講料>

宿 泊	受講料 (別途教材費等が必要となる場合があります)
宿泊付き (100人、先着順) センター内D棟 個室 (バス・トイレ付き)	23,000円 (食費5回分含む) *食費5回分・・・1日目(夕食) 2日目(朝・昼・夕食) 3日目(朝食)
宿泊なし	16,380円 (食費2回分含む) *食費2回分・・・1日目(夕食) 2日目(昼食)

<振込先>

◆ゆうちょ銀行からの振込み

銀行名 : ゆうちょ銀行 口座記号番号 : 00160-7-264262

口座名称 : 公益社団法人全国学校栄養士協議会

◆他行からの振込み

銀行名	店名(店番)	預金種目	口座番号
ゆうちょ銀行	0一九(ゼロイチキョウ)店(019)	当座	0264262

○ 振り込みにあたっての留意事項

- ① 受講申込書郵送後、所定の受講料を上記口座に1週間以内に振り込むこと。もし、何らかの都合で振り込めなかった場合は、必ず全国学校栄養士協議会事務局へ連絡すること。連絡がなかった場合は受講できない。
- ② 受講者本人名義で振り込むこと。振り込み用紙利用の場合は、名前の後に、予約番号を記入する。
- ③ 予約受付が完了していない場合、振り込みはしない。
- ④ 受講料の全額を返還する場合。
 - ・天災等により本会が開講を中止した場合。
 - ・天災等により本会が開催を延期した場合で、延期した日程が受講不可能な場合。

(4) 受講票の発行

受講申込書及び受講料の振込みを確認後、同封されてきた返信用封筒で受講票を郵送する。
(受講票発行の事務手続きに、1ヶ月半程度を要する。)

6. 受講のキャンセルについて

- 本講習が受講できなくなった場合や宿泊をキャンセルする場合は、全国学校栄養士協議会事務局へ連絡すること。(ファックスで連絡後、電話で確認すること。)
- 「受講料払戻請求書」をここからダウンロードし、必要事項を記入・押印の上、振り込みを証明する書類を添えて、電話確認後2週間以内(必着)に全国学校栄養士協議会事務局へ郵送すること。受講料(宿泊料)は、後日下に記した返金額から振込手数料を差し引いた金額を振り込む。受講申込書については、後日返却する。

キャンセル受付日	返金額
ア 受講開始日前日から1ヶ月前までのキャンセル * 9月14日開始は、8月13日まで	受講料から1000円を差し引いた額 (宿泊料から1000円を差し引いた額)
イ 受講開始日の1ヶ月前から受講開始日前週の木曜日 までのキャンセル	受講料から3000円を差し引いた額 (宿泊料から3000円を差し引いた額)
ウ 受講開始日前週の金曜日以降のキャンセル	返金なし

7. 講習会受講日に必要なもの

講習会会場の受付において、受講申込書の顔写真、氏名、生年月日及び住所等により受講者本人の確認を行うので、本会が発行した受講票及び本人確認が出来るものを持参すること。

8. 免許状更新講習履修証明書の発行について

- ① 更新講習終了時に担当講師による認定試験を実施し、合格すると履修が認定される。
履修の認定には、1～2ヶ月を要する。
- ② 履修認定された場合は、〔免許状更新講習履修証明書〕を受講者宛に送付する。
- ③ 免許状の更新手続きは各自で各々の教育委員会へ行う。

9. 受講者の個人情報の取り扱いについて

受講者から提出された受講申込書等に記載されている個人情報及び履修認定試験等の個人情報については、免許状更新講習にかかわる業務にのみ使用し、それ以外の目的で使用することはない。

10. 休講について

- ① 台風などの気象状況等でやむを得ないと認めたときは休講にし、原則として振替予定日に改めて開講する。
- ② 振替予定については、メール、FAX、Tel等で連絡する。

11. 遅刻・途中退席の取り扱い

- ① 第1日目のオリエンテーションまでに、受付を済ませること。できなかった場合の受講は認めない。ただし、本会の都合による場合は、この限りではない。
- ② 受講期間中、講義の途中で退席した場合の受講は認めない。
- ③ ①及び②の場合、受講料の返還はできない。

12. 事前意識調査の提出について

- 受講にあたり「[栄養教諭免許状更新講習会 事前意識調査](#)」をここからダウンロードし、特に習得したい内容等を記入して、受講申込書と一緒に提出（郵送）してください。

13. 栄養教諭免許状更新講習会についてのお問合せ先

公益社団法人 全国学校栄養士協議会 事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル1005号室 Tel 03-6380-4360 FAX 03-6380-4363 (平日及び講習会開講日 9:00～17:00)
